

1-4					
主題		歩行を通して見える施設の風景			
副題		歩行サークル歩き隊の活動と特養からの在宅復帰			
キーワード 1	歩行	キーワード 2	在宅復帰	研究(実践)期間	6ヶ月

法人名・事業所名	社福) 正吉福祉会 特別養護老人ホーム まちだ正吉苑
発表者(職種)	松雪咲由里(介護職員)、石田智也(介護職員)
共同研究(実践)者	平田宏(生活相談員)

電話	042-785-5551	FAX	042-785-5552
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	<p>まちだ正吉苑は、平成 24 年 5 月 1 日に開設した、入所定員 90 名、ショートステイ 10 名の全室個室のユニット型の特養です。開設より施設方針として自立支援介護を取り入れており、ベッド上でのオムツ交換を行わないオムツゼロ特養です。排泄以外でも自立支援介護を実践しています。</p>
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

昨今の介護職員の人員不足が社会問題となっており、人員不足のため施設利用者のアクティビティが不足している。当施設でも利用者から「ここにいても暇ね」「なにかすることがないの」などの声が聞かれることが多い。介護職員からも「ご利用者を散歩にも連れていけないのはかわいそう」等の声が聞かれることがある。

また、特養待機者や在宅利用者から「歩行ができなくなったので、家に住むことが出来なくなった」。「施設に入所を考えている」利用者本人、家族からの相談をよく受けることがある。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

〈目的〉

歩行練習や散歩を通じて全体的な活動量の増量や歩行能力の向上を目的とする。その結果以下の仮説が考えられる。

- ①散歩をすることで身体的に元気な利用者の活動量が増量し健康状態が増進する。
- ②地域ボランティアとの交流で、より多くの利用者が散歩に出かける事が出来るようになる。
- ③地域ボランティアとの交流により施設職員以外の人たちと交流する機会が増えて、施設での閉じこもった生活が解消される。
- ③歩行困難となった在宅利用者が、特養での歩行練習を実施したことにより、歩行能力が改善し、在宅生活が継続できるようになる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

①対象者

特養利用者、ショートステイ入所者、在宅入所相互利用の利用者

②取組方法と手順

- 身体的に元気な利用者のために地域の介護予防サポーターに呼びかけ、歩行サークル「歩き隊」（以下、歩き隊とする）を結成し週 3 回の散歩を実施する。
- 在宅での歩行困難となった重度利用者には、当施設での自立支援ケアの歩行練習を実施し、在宅入所相互利用を利用し歩行練習を約 2 ヶ月～3 ヶ月実施した。

③関わった職員

- 介護職員、機能訓練士、生活相談員、地域包括支援センター相談員が中心となり実施する。在宅入所相互利用には、在宅のケアマネ、他在宅事業所職員も関わった。

《4. 取り組みの結果》

- 歩き隊には常時 3～4 人のボランティア、特養利用者・ショートステイ利用者合わせて 10 人程度の利用者が参加をしており 1 km ほど散歩を実施した。なじみのボランティアができ関わりも増えた。
- ショートステイの利用者も歩行をするため、本人、家族、ケアマネに好評を得て、稼働率の向上につながった。
- 4 月から在宅入所相互利用を利用した利用者 2 名とも、歩行が全くできなくなった方々が、歩行可能となり在宅復帰を果たした。歩行能力の改善だけでなく全身状態も良くなった。

《5. 考察、まとめ》

- 歩き隊では散歩という単純な取り組みだが、身体的に元気な利用者の施設での閉じこもりが改善し、利用者のアクティビティの向上につながった。
- 在宅入所相互利用の重度者の歩行練習を実施して実際に効果をあげたことにより本人、家族から感謝をされ施設全体の士気が上がった。
- 施設の中しか見えていなかった介護職員が在宅での介護を知ることにより、より一層見識を深めることが出来た。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「新版 介護基礎学」(2017) 竹内孝仁

《8. 提案と発信》

歩行を明確に取り入れることにより、利用者と地域住民とのつながり広がる。また、特養は社会資源としても終の棲家という役割だけでなく、リハビリ施設としての役割をもち、利用者一人一人の幸せの選択肢を増やせる地域福祉の要の場となる必要がある。